

業務委託契約に係る公募について(公告)

次のとおり受託者を公募します。

令和7年6月18日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1)業務名 香川県庁舎本館ゴンドラ昇降安全装置取替業務
- (2)業務期間 契約日～令和8年3月31日
- (3)業務の概要 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2)香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4)香川県税に滞納のない者(香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出しなくてよい。)
- (5)過去5年間に日本ゴンドラ(株)製ゴンドラにおいて当該業務の種類及び規模をほぼ同じくする業務を行った実績がある者、または、過去5年間に日本ゴンドラ(株)製ゴンドラの保守点検業務を1年以上行った実績がある者であること。

3 応募方法

応募意思表明書(様式任意)を6に示す場所に持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。また、2(5)の契約相手方が香川県以外である場合は、契約書の写しも併せて提出して下さい。

受付期間：令和7年6月18日(水)から同月30日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く。)

受付時間(持参の場合)：8：30～12：00、13：00～17：00

4 契約の方法

- (1)応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2)応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法に

より契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

(1)可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2)電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3)電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部財産経営課 総務・施設管理グループ 担当者：須崎

TEL：087-832-3075

FAX：087-806-0213

メールアドレス：zaisankeiei@pref.kagawa.lg.jp